# 9. 計画実現に向けて

## 9.1 公民連携、市民協働による計画の実施

みどりの基本計画を進めるにあたっては、市民・事業者・行政等が連携し、それぞれの主体が 担うべき役割と立場を理解して、長期的な視点で施策を推進することが必要です。

## 9.1.1 市民・NPOの役割

市民は、「うるま市景観計画ガイドライン」に基づき、住宅地の敷地や建物の緑化に取り組むとともに、公園や道路、河川等での緑化活動や清掃・美化活動等の維持管理への参加が求められます。また、地域・学校・職場等でのボランティア活動に積極的に参加し、呼びかけることにより、市民一人ひとりのみどりに対する意識を相互に高めていく役割を担います。

#### <市民の役割(例)>

- ◆ 住宅の接道部、庭やベランダ、屋上・壁面の緑化等、みどりを増やし育てる。
- ◆ 事業者・行政・NPO 団体等と協働し、公園・道路・河川等の緑化活動や維持管理を行う。
- ◆ みどりに関するイベント等に参加し、みどりや環境に対する意識向上や知識を深める。

## 9.1.2 事業者の役割

事業者は、「うるま市景観計画ガイドライン」に基づき、事務所、商業施設及び工場等での率 先した緑化等、環境に配慮した取組を進める役割を担います。

また、地域住民や行政等と協働による公共の場での緑化活動や清掃・美化活動を実施する等、 積極的な社会貢献活動が求められます。

## <事業者の役割(例)>

- → みどりのカーテンづくり・壁面緑化・屋上緑化等、各施設の特性に応じた緑化の推進・ 維持を行う。
- ◆ 市民・行政・NPO 団体等と協働し、公園・道路・河川等の緑化活動や維持管理を行う。

## 9.1.3 行政の役割

行政は、みどりづくりの意識を持ち公共施設等の緑化の推進など、自ら先頭に立って行動する 役割があります。さらに、市民や事業者等のみどりに対する意識を高めるため、みどりに触れあ える機会やみどりに関する情報の収集・提供等に取り組むとともに、市民や事業者の自主的なみ どりのまちづくり活動に対する支援や仕組み、体制づくりを進める役割を担います。

また、より効率的・効果的なみどりの施策の実行のため、本市庁内の関係部署との連携・調整をはじめ、国・県や隣接市町村との広域的な連携・調整といった、行政間での協力体制の確立を図ります。

#### <行政の役割(例)>

- ◆ みどりの月間等におけるみどりの保全及び緑化関連イベントの開催を行う。
- ◇ みどり条例の各項目の円滑な施行及び運用を行う。

画

# 9.2 計画の進行管理

継続した取組として本計画を推進していくため、計画(Plan)、実践(Do)、点検・評価 (Check)、見直し (Action) からなる「PDCA サイクル」に基づき、うるま市みどり推進計画 (平成22年3月) の改定とあわせて適確な進捗管理を実施していきます。

また、計画内容の進捗状況等に関して、市民・事業者・行政等がそれぞれの立場で協働しながら進めて行くとともに、緑地の保全及び緑化の推進のための施策について、総合的に推進していく必要があります。

本計画の進行管理にあたっては、以下のとおりとします。

- ・目標値の管理:令和25(2043)年度
- ・進捗管理:令和15 (2033) 年度(中間年の見直し時)及びみどり推進計画による進捗管理 ※本計画はみどり推進計画により進捗管理を行います。その際、5~10年の間で全体的な 進み方を勘案しつつ見直し検討するとともに、目標値と乖離が大きい場合は期間に関わら ず見直すこととします。



図 9.1 PDCA サイクル



図 9.2 計画期間に基づく進捗管理のサイクル